

TSURETSU

広報

ツルツ

和
5
歳



2023.2
NO.722

決・算・報・告

皆さんが納める税金や国・道からの交付金などは、私たちの生活をより良くするためにいろいろな形で使われています。これらが、行政サービスとしてどのように使われたのか、一般会計を中心に令和3年度決算の状況についてお知らせします。

分担金その他 3億719万円(4.2%)
【分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金】

繰越金 1億7,810万円(2.4%)

諸収入 8,049万円(1.1%)

繰入金
9億6,817万円
(13.0%)

地方交付税
29億7,646万円
(40.1%)

74億
3,090万円

町税
5億7,094万円
(7.7%)

町債
7億5,301万円
(10.1%)

国・道支出金
13億2,635万円
(17.9%)

その他
2億7,019万円
(3.5%)
地方譲与税、
地方消費税交付金、自動車
取得税交付金、
地方特例交付
金など

一般会計

歳入

歳入の決算額は、74億3,090万円です。対前年比33・1%の減となりました。これは国庫支出金、道支出金、町債等の減が主な要因となっています。歳入の内訳を見ると、地方交付税が最も大きな財源になっており、令和3年度では29億7,646万円です。歳入全体の40・1%を占めています。これに国・道支出金、地方譲与税等の交付金などを合わせた依存財源は71・6%になります。

令和2年度と比べて33・1%の減

令和3年度の主な事業(抜粋)

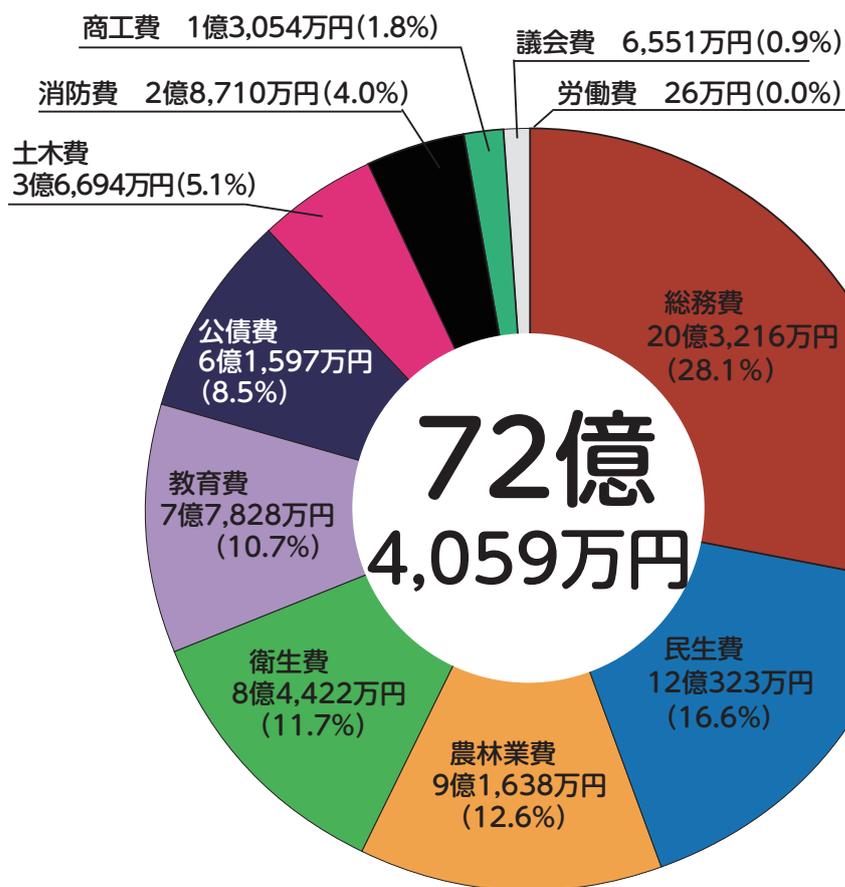
総務費	
庁舎等建設事業	3億4,629万円
まちなか再生事業	7,206万円
民生費	
住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	7,467万円
衛生費	
地域医療維持助成事業	2億2,500万円

農林業費	
畜産クラスター事業	9,714万円
産地生産基盤パワーアップ事業	2億292万円
教育費	
小学校施設整備事業	2億2,657万円
商工費	
商工振興補助費等	7,910万円

一般会計性質別内訳

	3年度決算額	2年度決算額	増減率
人件費	9億1,841万円	9億2,418万円	△6.2%
物件費	8億7,146万円	8億2,040万円	6.2%
維持補修費	1億6,791万円	1億6,276万円	3.2%
扶助費	4億7,533万円	3億4,674万円	37.1%
補助費	11億1,156万円	30億1,092万円	△63.1%
公債費	6億1,597万円	6億4,545万円	△4.6%

	3年度決算額	2年度決算額	増減率
積立金	11億5,507万円	8億911万円	42.8%
投資出資金	0円	0円	0%
貸付金	300万円	300万円	0%
繰出金	4億8,200万円	4億8,734万円	△1.1%
投資的経費	14億3,988万円	37億2,310万円	△61.3%
合計	72億4,059万円	109億3,300万円	△33.8%



一般会計

歳出

総務費が全体の約3割

歳出の決算額は、72億4059万円、対前年比33.8%の減となりました。これは総務費、衛生費、消防費等の減が主な要因となっています。歳出の内訳を見ると、民生費が住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業等による11.3%の増、教育費が小学校施設設備事業等による17.8%の増となっています。また、令和3年度では総務費が歳出全体の28.1%を占めています。

特別会計

歳入・歳出

会計	歳入	歳出
国民健康保険事業	6億5,768万円	6億5,743万円
後期高齢者医療事業	9,171万円	9,168万円
介護保険事業	6億8,436万円	6億8,326万円
下水道事業	6億6,629万円	6億6,116万円

企業会計

収益的・資本的収支

	収益的収支	
	収入	支出
簡易水道事業	1億8,068万円	1億6,108万円
特別会計	資本的収支	
	収入	支出
	1億369万円	1億4,126万円

まちなか再生事業の取り組み

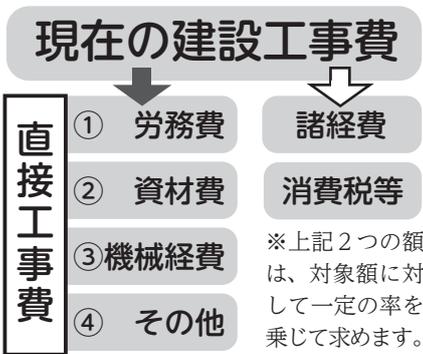
15

まちなか再生事業の大通棟の整備は、3月末完成を目指し順調に進んでいます。

広報12月号では、建設費増額に対する分析について掲載しましたが、今回は、その内容を補足する解説をお伝えします。

各費用の上昇率について

前回の分析では、現行工事内訳書を左の図のように分けました。諸経費と消費税等は



容易に分けられますが、直接工事費については、167頁に及ぶ内訳書に記載された二千を超える単価を一つずつ見ながら、①～④の費用の内どれに該当するか分けます。

それぞれの費用に対応する上昇率は、労務費が国土交通省が示す資料では3%となっており、これを採用しています。その他の3つの費用は、日本建設業連合会のパンフレットに示された数値を用いています。このパンフレットについては、議員からも記載内容に基づき、質問を受けたところですが、施工業者の連合会が発行するものであるため、会員への聞き取りによる情報も反映されており、実施単価に近いことが想定されることや、多くの資材の上昇率が記載されていることもあり採用しています。

上昇率は、資材により異なりますが、コンクリートで6%、鉄骨で62%、鉄筋で76%などとなっており、それぞれ対応する値を用いています。パンフレットには、資材価格は平均で25%の上昇と記されていますが、これは全工事の平均値であり、実際には各

現場により違いが出ます。今回の工事は鉄骨造のため、価格上昇率が高い鉄骨を多く使っているため、資材分の上昇率も37%に達しています。パンフレットに明示されていない資材、機械経費、その他の費用に関しては、平均上昇率の25%を適用しています。

労務費・資材費の割合

工事に占める労務費・資材費の割合ですが、これは全体工事費（税抜き）を各費用で割返して求めます。そうすると左の図のようになります。

一般に各割合は、建物の用途、構造、規模により変わりますが、労務費率で15～25%、資材費率で50～60%程度と言われており、今回の工事は、

全体工事費(税抜き)
9億1000万円

労務費
1億8,767万円
↓
20.62%

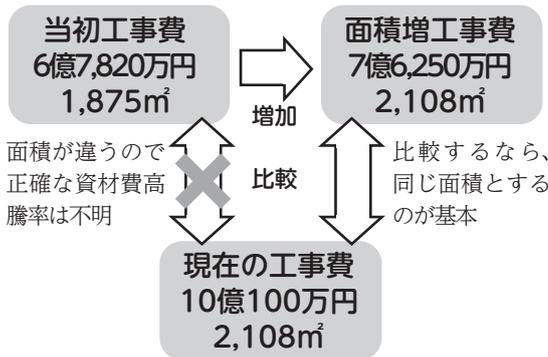
資材費
5億3,379万円
↓
58.66%

※一般に労務費・資材費の割合を求める場合、機械経費やその他の費用については、どちらにも含みません。

両方とも範囲内であるため、問題はないと言えます。

比較する対象は同規模とするのが基本

12月号の説明では、まず事実として、設計どおりの建物を建てる場合、施工者は10億100万円かかると言っています。そして、設計前の昨年3月の時点の工事費は、6億7820万円です。その後、設計が終わると面積は増え、当初1,875㎡でしたが設計後2,108㎡となりました。ここで、面積増加による工事費は、増加割合に準じて7億6250万円と想定しています。



工事費を比較する際に重要な点として、まず面積が増えたことにより増額となった分(8,430万円)と、資材高騰により増額となった分(2億3850万円)を分けて考えることです。分けずに比較すると、3億2280万円(47.6%)増加となり、資材高騰でどれくらい増えたのか見えなくなってしまう

当然ですが、面積増による工事費の増加分には、資材高騰分は加味していません。これは純粋に資材高騰の割合を算出するためです。同規模の工事費同士を比較することで、資材高騰分を二重に計上することも避けられます。

諸経費について

諸経費とは、共通仮設費、現場管理費、一般管理費の合計を指しますが、その内容は多岐にわたります。主に工事を安全かつ円滑に進めるための費用や現場運営、会社経営に必要な費用が含まれています。例を挙げると、仮設物や機器の設置費や工事費及びリース料、燃料費、租税公課、

福利厚生費までも含まれており、その算出方法は、冒頭の図の注釈にもあるとおり、基本的には対象工事費に対して、決められた率を乗じて算出されます。そのため、工事費の増加率と同じような割合で、増加することになります。

これから皆さまに情報発信していきます

今回は、12月号に引き続き工事費増額に関する説明を掲載しましたが、これまでの広報記事にも記載のとおり、疑問点はいつでも受け付けています。また、これまでの議論経過や配布資料等も閲覧可能です。インターネットをご利用の方は下段のURLもしくはQRコードからアクセスしてください。

現在建設中の施設は、3月末に完成し、5月上旬より供用開始する予定ですが、どんな施設になるのか、概要やスケジュールについて、住民説明会を開催いたします。詳細は、後段に記載しております。本施設（大通棟）完成前の最後の説明会になりますので、多数の皆さまの参加をお待ちしています。

直近の経過について	
令和5年1月23日	第1回全員協議会 年が変わって第1回目が開催され、主に施設のバスレーン拡幅による町道改修工事、施設管理者の募集状況についての協議を行いました。
令和5年1月16日～30日まで	施設指定管理者の公募期間 ※前回お知らせ時より、期間が変更となっています。
今後の進め方について（予定）	
令和5年2月17日	令和5年第2回臨時議会 備品購入に係る契約の締結について、提案する予定です。
施設完成までもう少し 大通地区コミュニティ施設 住民説明会の開催 ○場所：中央公民館 講堂 ○日時：令和5年2月23日（木） 午後3時より ○説明会の内容 大通地区コミュニティ施設「大通棟」は、こんな施設になります！という内容を中心に施設概要についてお話いたします。また、直近の施工状況なども交え、まちなか再生事業の今後についても報告できればと考えています。	
令和5年2月23日	津別町市街地再生基本計画推進協議会より町へ大通棟に係る提案書提出
令和5年3月下旬頃	指定管理者と基本協定書及び年次協定書の締結 指定後、告示を経て協定書の締結を行います。
令和5年3月末	施設建築工事の完了・財産の取得

これまでの議論経過や配布資料、Q & A等については下記に掲載しています。

津別町 HP 内【津別町市街地総合再生基本計画】ページ

詳しくは……

https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/20machizukuri/sousei/tsubetsu_shigaichi_sougousaisei.html

QRコードが読み込める機器をご使用の場合は、ここからもアクセス可能です▶



《事業に対する問い合わせや疑問、出張説明のご依頼などを随時受付しています》

<https://forms.gle/yTHPNLhpAMLdEpbL6>

QRコードが読み込める機器をご使用の場合は、ここからもアクセス可能です▶



問い合わせ先 住民企画課 企画係 14 番窓口 ☎ 77-8374 e-mail : toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp



地域おこし
協力隊の
つぎの
日記

地域おこし協力隊員が
津別町に来て学んだこと、
感じたことを
つづります。

その100

遥か栴を
想い生きる



吉井晴絶
協力隊3年目。自然ガイドとして働く。妻と3歳になる娘と暮らす。

元号が令和になり5年目を迎える今年は、私にとって30歳の節目を迎える年。さまざまなことに挑戦すると決めた。そう考えたキツカケは家族との日常の中にあった。

3歳になる娘は多くのことができるようになり、より活発に生活を送っている。走る、跳ぶ、遊ぶ、食べる、泣く、寝るなど何をするにも全力投球だ。毎日全力で生きている。

娘の成長に喜ぶのはもちろんだが、それ以上に「全力で生きている姿」に感銘を受けたのだ。小さな体の子どもがこんなにも全力で生きている。それなのに私はどうか？ この姿は本来私たち大人が子どもに見せてあげる姿のはず。今の自分分は全力で生きていないこ

とに気づかされた瞬間であった。

家族との日常の中から得た「気づき」と30歳の節目。新たな一歩を踏み出しなさいと神様が教えてくれたのだ。

令和5年、新たな一歩の第一弾は摩周岳登山から始まった。故郷にある摩周湖の外輪山の最高峰。山頂まで0.4キロの看板から険しい道になる。一歩間違えれば爆裂火口に滑落という細い道と両手を使わないと登れない急勾配。死の恐怖との戦いの末たどり着いた頂。そこには神の山に相応しい世界が広がる。自分が全力で生きていることを実感できた瞬間だ。

こうやって生きていけるのも家族のおかげ。本当に感謝している。ありがとう。

冬のアクティビティ 2023

現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください



津別町の冬！楽しんでますか？

今回のタウンニュースつべつは、津別町の冬のアクティビティをご紹介します。この時期、小学校のグラウンドはアイスリンクに様変わり。スケート靴をレンタルしてスケートに挑戦。さらに無料で使える津別ファミリースキー場では、スキーとランチを。そして、上里地区のノンノの森ネイチャーセンターでは、凄腕ネイチャーガイドの上野さんと冬ならではのアクティビティ「スノーシュー」も体験。さらにリバーウォークで冬の川を観察。疲れたら町内唯一の温泉宿、ランプの宿森つべつで温泉も。

津別町の冬を楽しみましょう！



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信（月1回）することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ（映像看板）」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

毎月末日
ごろ更新

《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》

問い合わせ先 住民企画課 企画係 14 番窓口 ☎ 77 - 8374

▶(左から) 布瀬勝明さん、松田真理さん



新たなまちの相談パートナーに 人権擁護委員委嘱状伝達式

1月12日、新たに人権擁護委員に委嘱された松田真理さん（豊永）に対する委嘱状伝達式が執り行われました。また、同日に平成25年から令和4年まで務められた前任の布瀬勝明さん（共和）へ感謝状と記念品が手渡されました。



防災・防火への使命感を胸に 令和5年消防出初式

1月5日、津別消防署と津別消防団による令和5年消防出初式が挙行されました。式では、消防団員が消防庁舎前を分列行進し、火事や災害から地域を守る決意を新たにしました。その後、功労者や永年勤続者に対する表彰状の伝達式が執り行われました。



まる太くんが津別町を守る

一日警察署長委嘱状交付式

1月10日、110番の日に伴いまる太くんが一日警察署長として美幌警察署で委嘱状を受けました。

その後、セイコーマート津別店の前で啓発活動を行い、お店を訪れた方に啓発グッズの配付や記念撮影など署長として町民の安全安心を願いました。



二十歳の新たな門出

津別町二十歳の成人式

1月8日、津別町二十歳の成人式が開催され、28人が参加しました。式では、二十歳の成人を代表して高塚優也さん、松平玲奈さんが町民憲章を朗唱したあと、小泉仁美さんが二十歳の誓いの言葉を述べました。また、嶋田光祥さんが町長から記念品を受け取りました。

青春 くろーずあつぱ

憧れだった消防士に

木内 基貴 さん



きうち もとき さん／平成12年7月生まれ／津別消防署勤務

昨年4月から津別消防署に勤務している木内基貴さん。今年の1月に北海道消防学校（江別市）での研修を修了し、地域住民の安全・安心のために奮闘しています。主に予防担当として、火災を起こさないための広報活動などを行っています。

消防士として生まれ故郷の津別町に戻ってきたことで「今度は自分の働いている姿を見て、今の子ども達が消防に興味を持ってくれたら嬉しいです」と話します。

また、目標は「目の前の仕事に精一杯向き合っ、助けを求めている方のために全力で応えたいです」と力強く話してくれました。

休日には、趣味の書道やサイクリングでリフレッシュをしているそうです。



ネバネバ野菜のひ・み・つ ～美味しく食べるコツ①～

皆さんはネバネバした野菜と言うとどんな野菜を想像しますか？ やはり思い浮かべるのは人気のオクラや長芋でしょうか。

今回はこの代表的なネバネバ野菜の【オクラ】に注目してお話しようと思います。よく、「ネバネバした部分は体に良い」と言う噂を聞きますよね。ではなぜ体にいいのか、どんな効果があるのか考えたことはありますか。ネバネバの正体とあわせて秘密をお届けします。

【オクラの秘密】

かわいい星型の切り口が特徴のオクラ。オクラのネバネバはペクチンと言われる食物繊維などで、腸内環境を整えたり、血糖値の急上昇を防ぎます。

★スーパーで選ぶときのコツ やや小ぶりでうぶ毛がびっしり生えており、緑が濃いもの。

★切り方のポイント オクラのヘタは茹でた後に切る（栄養を損なわないようにするため）

来月は、【長芋の秘密】です！

クイズ ひとつの親からの子・孫と増えて育つ姿から縁起の良い食材とされている野菜は野菜を食べよう 次のうちどれ？

①里芋 ②たけのこ ③ピーマン ※答えは10ページの下にあります。

【536】

農業と共に生きる

重倉 秀光 さん



しげくら ひでみつ さん／昭和28年1月、津別生まれ／70歳／最上在住

「この年になって人生を振り返って見るとあつという間だったと思う。これまで続けてこられたことには自分にも周りにも感謝している」とこれまでを振り返るのは、50年以上農業に従事し、津別町の農業の発展に尽力されてきた重倉秀光さん。令和4年度津別町功労者・善行者表彰式では、作付動向調査の調査員として29年間務められ、自治功労者として町から表彰を受けました。

津別町出身の重倉さんは、農家に生まれ、中学校を卒業後は家業を手伝うようになり、37歳のときに父親から経営

を引き継ぎましたが、当時は苦労も多く、経営の難しさを実感したそうです。さまざまな困難を乗り越え50年以上農家として働いてきた重倉さんですが、鹿による被害を受けたことで何度も農家を辞めようと思ったことがあったと話します。特に大きかった食害は、植えていたビートが一晩で全て食い荒らされたこともあったそうです。「今でも鮮明に覚えているが、平成11年に町の補助で鹿柵ができてから収入が3倍になった。それほど鹿の被害が大きかった」と話します。それまでは羅臼の漁師から不要になった定置網を譲り受け、オリジナルの鹿柵を作成していたそうです。自分の畑を張り巡らすまでに4年以上も費やし、「できることはなるべく自分でやってきた」と重倉さんは話します。

昭和61年から平成27年まで続けた作付動向調査員では、調査票の配布や回収をする際に、同じ地区の農家の方へ行って話をするのが楽しみになっていったそう。夏は忙しい時期ではあったが、他の農家の方々とお互いの近況について話すきっかけになっていた」と重倉さん。自身の仕事をする一方で、作付動向調査も一つのやりがいになっていたと笑顔で話します。

暮らしを支える
税
所得税確定申告は
お早めに

令和4年分の所得の確定申告の受付は、2月16日（木）から3月15日（水）までです。また、所得税の還付申告については、2月16日前でも税務担当で申告を受け付けています。

受付場所 税務担当 10番窓口

受付時間 午前9時～正午、午後1時～5時

※受付時間に仕事などの都合で来られない方については、事前にご連絡いただき、夜間の受付も対応します（午後8時まで）。

【申告に必要なもの】

税務署からお知らせはがきを送付されている方は、「お知らせはがき」、「源泉徴収票（給与、公的年金）」、「国民年金控除証明書」、「生命保険・地震保険・旧長期損害保険控除証明書」をご持参ください。また、医療費控除をされる方は、医療費控除の明細書に個人ごとの各病院・各薬局のそれぞれの合計額を計算して記入してください。なお、所得税の還付金が出る方は、申告者名義の銀行口座を控えてきてください。

また、国税庁のホームページでも、確定申告書の作成ができます。今ではマイナンバーカードを利用し、ご自身でパソコンやスマートフォンから電子による申告書の提出が可能です。詳しくは、国税庁のホームページをご確認ください。

国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>



お知らせ

information

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

住民企画課企画係 14 番窓口 ☎ 77 - 8374

FAX 76 - 2976

お知らせ



第8弾「津別町お買い物割引券」の使用期限は2月末までです！

第8弾お買い物割引券は、12月末に1人当たり3000円分（3000円割引券5枚つづりを2セット）を発送しています。

使用期限は令和5年2月28日（火）までとなっておりますので、お早めにご利用ください。

使用方法

600円ごとのお買い物で1枚使用可能

※取扱店につきましては発送時に同封してありますチラシをご確認ください。

使用期限

2月28日（火）まで

問い合わせ先

津別町商工会

☎ 76 - 2191

商工観光係19番窓口

☎ 77 - 8388

預けて安心！「自筆証書遺言保管制度」をご利用ください

令和2年7月10日から全国312箇所の法務局で、ご自身で作成した遺言書を、1件につき3900円で保管できるようにになりました。

この制度を利用すると、遺言書の紛失や改ざんを防止することができ、相続発生後の検認手続も不要になります。

本制度の詳しい内容は法務省ホームページをご覧ください。次窓口にまでお問い合わせください。

法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/>

MINJI/minji03_00051.html

html



問い合わせ先

釧路地方法務局北見支局

☎ 0157-2316166

（音声案内「3」）

木材工芸館キノス「遊具広場」の利用時間を午前10時からとします

新型コロナウイルス感染症対策（消毒作業）により、遊具広場の利用時間を縮小していましたが、消毒方法を一部変更し2月4日（土）より、10時から利用開始とします。また、2階多目的室も10時から開放します。飲食についてはこちらをご利用ください。

利用時間

▼売店

午前9時～午後5時

▼遊具広場

午前10時～午後4時30分

遊具広場を利用される皆さまへお願い

新型コロナウイルス感染症対策の一環で、遊具広場内におもちゃ用の除菌シートを設置しています。お子様が遊ばれた後の除菌および所定位置への遊具の返却についてご協力をお願いします。

問い合わせ先

商工観光係19番窓口

☎ 77-8388



冬道は路面状況に応じた運転を！

他にも、ブラックアイスバーンやホワイトアウトなど、さまざまな悪条件が考えられます。冬道では車間距離を十分にとり、いつもより慎重な運転を心がけましょう。

冬道は、天候や気温の変動によって路面状況が変わるため、常に細心の注意が必要となります。特に、急ブレーキ・急ハンドルなど「急」の付く運転はスリップの原因となり、電柱への衝突や反対車線への飛び出しを引き起こし、重大な事故につながります。その死者数は減少しましたが、事故の件数は増加しているため、今一度気を引き締めて安全運転を心がけましょう。

やめましょう みんなが困る 迷惑駐車

違法・迷惑駐車は「道路を狭くして通行の妨害となる」、「交差点付近での事故を発生させる」、「緊急車両の活動を妨げる」、「歩行者事故を発生させる」などの危険や障害の原因となります。

生活している皆が困ることなので、違法・迷惑駐車はやめましょう。



美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

※8ページ「食善食語クイズ」の答えは「①里芋」でした。

津別町新型コロナウイルス対策雇用継続助成金の申請期限を再延長

現在、津別町では国の雇用調整助成金(コロナ特例)の支給決定を受けた町内事業者を対象に「雇用継続助成金」の申請を受付中です。国の雇用調整助成金(コロナ特例)の支給対象となる期間が、令和5年3月31日までとなりましたので、津別町も同様に申請期限を再延長します。

支給対象
国の雇用調整助成金(コロナ特例)の支給決定を受けた町内事業者で、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの全部または一部の休業(町内事業所に勤務する従業員分のみ)

申請期限
令和5年6月30日(金)

申請方法

株式会社セイコーマートが町に50万円を寄附

令和4年12月23日、持続可能な地域づくりを目的として、株式会社セイコーマートから町へ企業版ふるさと納税50万円が寄附されました。いただいた寄附金は、福祉灯油事業に活用する予定です。

セイコーマートは、北海道を基盤とするコンビニエンスストアチェーンであり、道内173市町村に店舗を展開しています。



町のホームページから申請書をダウンロードして、必要事項を記入し、申請をお願いいたします。

町ホームページ

<https://www.town.subetsu.hokkaido.jp/02kurashi/20saigai/20200226-1757-10.html>

問い合わせ先

商工観光係19番窓口

☎77-83388

2月は「介護保険料」
第5期、「国民健康保険料」「後期高齢者医療保険料」第9期の納付月です

納付期限は2月28日(火)です。口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

問い合わせ先

税務収納係10番窓口

☎77-83376

相談



よろず相談の
お知らせ

日常生活で、何か悩みことはありませんか？

町より委嘱されている「よろず相談委員」が、行政、民事、その他の心配ごとについて、広く相談に応じます。※よろず相談は隔月開催(偶数月)です。

※相談委員の自宅での相談は対応できません。

日時

2月17日(金)

午後1時～3時

場所

役場1階 中ホール

相談委員

大場建男さん、
小笠原真智子さん

問い合わせ先

住民環境係12番窓口

☎77-83377



消費生活相談

Q & A

ネットバンキングを悪用した還付金を詐欺に注意!

商工観光係
19番窓口
☎77-8388



市役所職員を名乗る者から「健康保険料の払い戻しが約3万円ある」と電話があったので、払い戻しをしようとした。その後、金融機関の職員を名乗る者から暗証番号について確認の電話があり「キャッシュカードや通帳が自身の手元にあるなら安心です」と言われ暗証番号を伝えてしまった。後から不安になり、その金融機関に確認すると、勝手にインターネットバンキングに申し込みがされていた。



還付金詐欺はこれまでATMに誘導し振り込ませる手口が主でした。しかし、最近では受け取るためと言って、口座番号や暗証番号などを聞き出し本人に成りすましてインターネットバンキングの利用し、預金を他の口座に不正送金する手口が確認されています。公的機関や金融機関などが口座番号や暗証番号を聞き出すことはありません。お金が戻ってくるという電話は詐欺の可能性が非常に高いです。絶対に教えず、すぐに電話を切ってください。

美幌町消費生活センター

☎・FAX
72-0366
月～金曜日
(祝祭日を除く)
午前10時～
午後4時

津別町消費生活トラブル2022

実例編



津別町消費生活トラブル2022

成人年齢
引き下げ編



募集



陸・海・空自衛隊
募集お知らせ

自衛官候補生

応募資格

18歳以上33歳未満

受付期間

年間を通して行っています。

※予定日以外の試験日については、お問い合わせください。

試験日

●2月11日(土) 美幌

●2月22日(水) 〃

3月3日(金) 内1日

問い合わせ先

自衛隊帯広地方協力本部

北見地域事務所

☎0157-23-6826

ホームページ

<https://www.mod.go.jp/pco/obihoro/>



津別町奨学生を募集します

令和5年度の奨学生を次により募集します。

申込期限

4月20日(木)まで

奨学金の貸付額

▼高等学校に就学または在学の方は、1か月1万円

▼大学・専門学校に就学または在学の方は、1か月2万円

5千円

申請様式等ダウンロード先

町ホームページ

town.tsuibetsu.hokkaido.jp/02kurashi/50manabi/30syugakuenjo/

town.tsuibetsu.hokkaido.jp/02kurashi/50manabi/30syugakuenjo/

問い合わせ・申し込み先

教育委員会生涯学習課

学校教育係

☎77-6002

学校教育係

☎77-6002

77-6002

77-6002

77-6002

77-6002

77-6002

77-6002

77-6002

77-6002

77-6002

77-6002

77-6002

77-6002

77-6002

77-6002

77-6002

77-6002

77-6002

津別町内を堪能し、冬の思い出の1ページに!

問い合わせ先

商工観光係 19番窓口

☎77-8388

①つべつ割(冬)

②自然体験プログラム

をご利用ください!

1 つべつ割(冬)

津別町民や道内外の方々(新型コロナウイルスワクチンの接種証明等の提示が必要)を対象に、町内の宿泊施設をお得に満喫できる「つべつ割(冬)」を実施しています。町内宿泊施設をご堪能ください。

助成額 1人1泊につき半額助成(上限5千円)

※予算に達した段階で予告なく終了します。

期間 令和5年3月21日(火)チェックインまで

対象施設一覧(予約・問い合わせは各宿泊施設へお願いします)

施設名	電話番号
ランプの宿森つべつ	76-3333
みいとインつべつ	77-3732
北海道でてこいランド	76-1313
nanmo-nanmo	77-8670
チミケップホテル	77-2121

2 自然体験プログラム

津別町民や道内外の方々(新型コロナウイルスワクチンの接種証明等の提示が必要)を対象に、町内の自然を活用した「自然体験プログラム」を実施しています。津別町の楽しいアクティビティをこの機会にぜひ体験してください。

助成額 1人1体験につき半額助成

※予算に達した段階で予告なく終了します。

「スノーシュー DE 雪の森さんぽ」

大人3,500円→1,750円(助成後)

※詳細およびその他のプログラムにつきましては、広報12月号の折り込みチラシまたは津別町ホームページをご覧ください。

期間 令和5年3月21日(火)まで

予約・問い合わせ先

ノンの森ネイチャーセンター

☎77-3344

プログラム一例



▲町ホームページQRコード

マイナンバーカード・マイナポイントについて

マイナポイント付与対象となるマイナンバーカードの申請期限が令和5年2月末までに延長されました！

これまで、令和4年12月末までにマイナンバーカードの申請をした方がマイナポイントの付与対象でしたが、その申請期限が令和5年2月末までに延長となりました。

なお、マイナポイントの申請期限も延長されますが、詳しい期限が決まっていません。期限が決定しましたらご報告します。

また、**窓口が大変混雑しています。**連日、多くの方がマイナンバーカードの申請や受け取り、マイナポイントの手続きに来庁されており、ご案内できるまでに時間がかかる場合があります。町民の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひします。

※マイナンバーカードの受け取りの際には、役場から届く「マイナンバーカード交付決定通知書」が必要となります。**住所・名前・暗証番号**を記入の上、ご持参ください。

マイナポイント

お持ちのスマートフォンからも申請もできます

手順1

マイナポータルアプリをダウンロードし、「健康保険証の利用申し込み」と「公金受取口座の登録」をする。

手順2

マイナポイントアプリをダウンロードし、マイナポイントの申請をする。
※受取方法の詳細についてはこちら▶



受け取れるマイナポイント

1 ※

マイナンバーカード新規取得
最大**5,000円分**
(付与率 25%)

+

2

健康保険証の利用申し込み
7,500円分
(直接付与)

+

3

公金受取口座の登録
7,500円分
(直接付与)

※20,000円までのチャージまたはお買い物をする、ご利用金額の25%のマイナポイント(上限5,000分)を受け取ることができます(分割で令和5年2月末までのチャージでも可)。

マイナンバーカードでできること

- このカード一枚で本人確認ができる！
窓口でのお手続き、携帯電話の契約などの本人確認書類としてお使いいただけます。
- 個人番号(マイナンバー)を証明できる！
マイナンバーの提示が必要な場面で、マイナンバーを証明する書類としてご利用できます。
- e-Tax(確定申告)の電子申請ができる！
パソコン等を使ってのe-Tax(確定申告)での電子申請が行えます。

- 健康保険証として利用できる！
マイナンバーカード専用のカードリーダーが置いてある医療機関では、健康保険証の代わりにマイナンバーカード使って受け付けすることができます。
- 新型コロナワクチン接種証明書の電子交付に利用できる！
新型コロナワクチン接種証明書アプリを利用して電子証明書を受け取れます。

問い合わせ先 戸籍年金係8番窓口 ☎77-8378

募集期間

2月7日(火)～14日(火)
(土日・祝日を除く)

受付場所

建設課住宅係 2階20番窓口

公営住宅 入居者募集

入居資格

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族等がある方(単身者向け住宅除く)
- ②入居者及び同居者の合算所得が、認定収入額の基準内であり、住宅に困窮している方(下記の世帯人数別の年間所得額一覧表を参照)
- ③入居者及び同居者、又は同居しようとする親族等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと

津別町HP 住宅情報



今回公募する公営住宅 (入居時期 2月下旬)

町営住宅

団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐 車 場	共益費	入居区分
まちなか団地	旭町56番地1	H24/2LDK	21,300～31,700円	1台 300円 (2台まで可)	600円	世帯用
豊永団地	豊永58番地2	H4/3LDK	18,800～28,000円	1台 300円 (1台分のみ)	500円	世帯用

※この他にも入居可能な住宅がございますので、HPでご確認またはお問い合わせください。

提出書類

入居申込される方が津別町民の場合

- ①入居申込書 (HPからダウンロード可)
- ②マイナンバー提供書 (HPからダウンロード可)

入居申込される方が津別町民ではない場合

- ①入居申込書 (HPからダウンロード可)
- ②入居予定者全員の住民票
- ③滞納のないことの証明書
- ④入居予定者の所得が確認できるもの

入居にあたっての留意事項

- ①犬・猫等ペットの飼育はできません。
(一時預かりの場合も禁止です)
- ②入居が決定したときは、3ヶ月分の家賃に相当する金額を敷金として納付していただきます。
- ③独立の生計を営み、入居申込者と同程度以上の収入を有する連帯保証人1名が必要です。
- ④入居後の各種手続きについては、ご自身で行っていただきます。

(参考) 世帯人数別の年間所得額一覧表

単位：千円

住宅区分	区 分	世帯区分				
		1人	2人	3人	4人	5人
町営住宅 (所得上限)	通常の入居者	1,896	2,276	2,656	3,036	3,416
	入居の特例	2,568	2,948	3,328	3,708	4,088
特定公共 賃貸住宅	所得下限(50歳未満)	1,896				
	所得下限(45歳以下)		1,856	2,236	2,616	2,996
	所得下限(45歳以上)		2,276	2,656	3,036	3,416
	所得上限	3,108	6,224	6,604	6,984	7,364

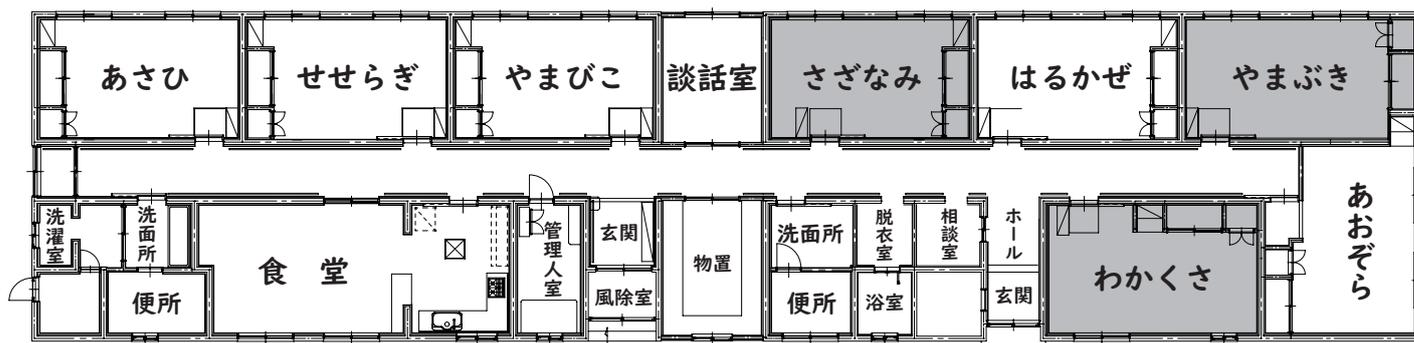
※上記所得金額を超える場合でも控除額等により入居可能な場合があります。
※入居の特例は障がいのある方などが入居される場合に適用されます。

入居申込・問い合わせ先 建設課住宅係20番窓口 ☎77-8390



緑永福祉寮入寮者募集中！

福祉寮全体図



募集戸数

3室(さざなみ、やまぶき、わかくさ)

入居開始時期

随時

入居資格

- 津別町に住所を有し、介護認定を受けていない65歳以上の方
- 住宅環境が悪く、生活が困難な方 ●福祉寮の決められた規則を守れる方
- 身の回りのことを自分でできる健康な方

概要

- 所在地 津別町字緑町2番地17
- 使用料(住宅費、食費、燃料費等を含む)
・夏季 36,000円(4月～10月) ・冬季 43,900円(11月～3月)
※夫婦で居住する場合は上記使用料に食費相当額が加算されます。

申込先

- 役場福祉係6番窓口(印鑑をご持参ください)
※申込時に現在の身体状況等の聞き取りを行います。

申込期限

随時申し込み可能

入居にあたっての留意事項

- 入居決定時に健康診断書を提出していただきます(作成にかかる費用については本人負担となります)。
- 入居資格に満たないと判断した場合は、定員内でも入居をお断りする場合があります。

入居申込・問い合わせ先 保健福祉課福祉係6番窓口 ☎77-8381

ごみ広報

津別町・津別町環境衛生推進協議会

問い合わせ先 住民企画課 住民環境係 12番窓口 ☎77-8377



正しいごみの分別をお願いします



搬入された埋めるごみの中に、汚れたその他プラスチックや腐敗した食品類、ノートPCなどが混入したものを複数件発見しました。その中には、袋を二重にして埋めるごみ以外の中身が外から見えなようにしているものもありました。

汚れたその他プラスチックは燃やすごみ、腐敗した食品類は生ごみとして処理してください。

また、ノートPCは一般廃棄物として処理できないため、**各メーカーへ回収の申し込み**をしてください。**メーカーが不明なものは、一般財団法人パソコン3R推進協会のホームページ上から回収の申し込み**をしてください。ご協力をお願いします。



一般財団法人
パソコン3R
推進協会HP

大雪や猛吹雪の際のごみ収集の対応について

大雪や猛吹雪の際は、ごみ収集ができない場合があります。悪天候で収集できない場合は、町のホームページおよび「ささえねっと@つべつ」にてお知らせしますので、ご確認をお願いします。

また、積雪があった際のゴミステーションの雪かきについては、ゴミステーションを利用されている皆さままで行ってください。

「ささえねっと@つべつ」への登録を！

メールの登録方法



①右のQRコードから、手順に従って登録してください。

②下記メールアドレスへ空メールを送り、手順に従って登録してください。

t-tsubetsu@sg-p.jp

LINEの登録方法



LINEアプリを開き、右のQRコードから、友だちに追加します。

LINEにメッセージが届きます。手順に従って登録してください。

町の民生委員児童委員の一斉改選が行われました

それぞれの地域に次の方々が選任されました。任期は令和4年12月1日から令和7年11月30日までの3年間です。

住所	氏名	区分	担当自治会
幸 町	青柳 朋幸	再任	幸町
本 町	三田 信子	新任	本町
西2条	大場 建男	再任	西町
東3条	手賀 幸子	再任	東町
緑 町	大野 広子	再任	達美町、緑町1
達 美	津幡 俊二	新任	緑町2、緑町3
新 町	庄子 京子	再任	新町、柏町、高台町
旭 町	山口 富美子	新任	旭町1・2
旭 町	小川 良子	再任	旭町3
豊 永	松木 繁之	新任	豊永2
豊 永	藤村 俊子	新任	豊永3
豊 永	後藤 充子	新任	豊永4

住所	氏名	区分	担当自治会
共 和	石井 満	再任	共和1の一部・共和2
共 和	井村 ゆかり	再任	共和3
共 和	笠川 早苗	再任	共和4
活 汲	葛木 光茂	新任	活汲中央
活 汲	後藤 千枝子	再任	東岡、活汲1・3、岩富
達 美	千葉 房子	再任	達美、最上、西達美、東達美
上 里	佐野 多希子	新任	豊永1、美都、上里、高台
双 葉	竹原 洋子	再任	共和1の一部、恩根、栄、双葉
大 昭	迫田 栄治	再任	大昭、布川、沼沢、木樋、二又本岐2、本岐市街
相 生	土田 憲保	再任	相生
布 川	河本 玲奈	再任	全域（主任児童委員）
豊 永	溝口 幸恵	再任	全域（主任児童委員）

問い合わせ先 福祉係6番窓口 ☎77-8381



地域の安心と笑顔を守る —

津別消防団

消防団員募集

津別消防団では、消防団員を募集しています。現在、津別の団員が足りない状況です。津別町を守るため、一緒に活動してみませんか！

●消防団とは

市町村に設置される公の機関で、消防署と連携して活動します。

●活動内容

消火活動はもちろん、地震や風水害など大規模災害時の救助・救出等に当たります。また、平常時は各種訓練や予防活動を行っています。

タウンニュースつべつにて、消防団について放送されています。ぜひご覧ください。



●消防団員の身分

消防団員は権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員です。

●消防団員の処遇

消防団活動に対して、支払われる報酬や、在団五年以上の方に支払われる、退職報償金などがあります。また、活動中の怪我等に対する公務災害補償制度もあります。

●入団資格

- ▶津別町に居住している人
- ▶年齢 18 歳以上の心身ともに健康な人

●その他

男性消防団員、女性消防団員ともに募集しています。

問い合わせ先

津別消防署 総務担当 ☎76-2189

～おトクな制度を知っていますか～

前納でおトクな割引を

令和4年度の国民年金保険料は月額16,590円ですが、支払い方法によって割引があるのをご存知ですか？

①納付書またはクレジットカードで前納された場合

前納区分	保険料額	割引額
2年分前納	382,780円	14,540円
1年分前納	195,550円	3,530円
6か月分前納	98,730円	810円

②口座振替で前納された場合

前納区分	保険料額	割引額
2年分前納	381,530円	15,790円
1年分前納	194,910円	4,170円
6か月分前納	98,410円	1,130円

年金ミニ知識

戸籍年金係8番窓口 ☎77-8378

③毎月(早割)だと50円の割引額に！

(納付期限よりも1か月早く口座振替)

①②の割引額は、令和4年度の額です。令和5年度の割引額はまだ未定です。また、6か月分前納は上期(4～9月分)、下期(10～翌年3月分)です。口座振込・クレジットカードの前納には、事前の申し込みが必要です。なお「1・2年分前納」と「上期6か月分前納(4～9月分)」の申し込み期日は2月末です。「下期6か月分前納(10月～翌年3月分)」の申し込み期日は8月末です。

前納の申し込み・問合せ先

北見年金事務所 国民年金課 ☎0157-25-8703



2月の予定

〈公〉中央公民館 〈農〉農業者トレーニングセンター
〈町〉町民会館 〈さ〉さんさん館 〈健〉健診ホール
〈温〉温水プール 〈ふ〉ふれあい公園PG場

- 1日(水) からだりセット① 午後6時30分～8時20分〈公〉
- 2日(木) ゴールドスポーツ教室④ 午後1時30分～3時〈公〉
つべつウッドロスマルシェ実証事業 成果報告会
午後6時30分～8時
- 5日(日) **【休日当番病院】** 津別病院 ☎76-2121
スキーイベント 午前9時～正午〈町民スキー場〉
- 8日(水) からだりセット② 午後6時30分～8時20分〈公〉
- 9日(木) ゴールドスポーツ教室⑤ 午後1時30分～3時〈公〉
- 10日(金) 寿大学講座⑮【ストレッチ】 午前10時～正午〈公〉
- 11日(土) **【休日当番病院】** 美幌 こばやし内科クリニック ☎73-3356
- 12日(日) **【休日当番病院】** 女満別中央病院 ☎74-2181
- 15日(水) からだりセット③ 午後6時30分～8時20分〈公〉
- 16日(木) ゴールドスポーツ教室⑥ 午後1時30分～3時〈公〉
- 19日(日) **【休日当番病院】** びほろ耳鼻咽喉科クリニック ☎73-3900
- 22日(水) からだりセット④ 午後6時30分～8時20分〈公〉
- 23日(木) **【休日当番病院】** 美幌療育病院 ☎73-3145
大通地区コミュニティ施設 住民説明会 午後3時～〈公〉
- 25日(土) 歩くスキーの集い
高校生ボランティアサークル『ひまわり』【チャリティーバザー】
正午～午後4時〈公〉
- 26日(日) **【休日当番病院】** 美幌町立国保病院 ☎73-4111
高校生ボランティアサークル『ひまわり』【チャリティーバザー】
午前9時～正午〈公〉
- 27日(月) 乳幼児相談会 午前9時～10時〈健〉

人の動き 令和4年12月末現在 () は前月比

人口 4,211人(-9) 世帯 2,189戸(-5)
男性 2,065人(-6) 女性 2,146人(-3)
高齢化率 45.43% 1,913人

メール配信システム「ささえねっと @つべつ」への登録をお願いします！

町の防災情報など大切な情報をお届けしています。

メールの登録方法

①QRコードから登録



LINEの登録方法

QRコードから登録



②t-tsubetsu@sg-p.jp (メールアドレス)を入力し、空メールを送り登録

※詳細は、町ホームページをご覧ください。

【194】2023年成人式

1月8日、中央公民館で成人を18歳に引き下げて初めての成人式が開催された。全国のほとんどの市町村は、これまで通り20歳を対象にし、津別町も「二十歳の成人式」として開催した。式には町内に住所のある人と町外から事前に連絡のあった28人が、それぞれ盛装して家族とともに出席された。ちなみに18歳の対象者は31人、19歳の対象者は22人だった。

たてよこプラス



町長 佐藤多一

私は二十歳の時、京都で学生生活を送っていた。成人式には出席しなかった。うなぎ屋でアルバイトを続けていたためだったのが、背広を持っていなかったためだったのが、過激な学生運動がまだ続いていた時代だったからなのか、それらが重なり合っていたためだったのか、今ではその理由をよく覚えていない。そんな自分が町長になって、毎年二十歳の成人を前に祝辞を述べている。今年の成人式に出席された人たちが生まれた年、津別町

はどんな年だったのだろうか。今は、サテライト型小規模多機能ホーム「夢ふうせんほんき」となった本岐小学校新校舎が落成した年であり、チミケツ湖周辺を走るマラソン大会が、場所を移して第1回つべつ紅葉マラソン大会として開催された年だった。

津別町の人口減少は、高度経済成長とともに「金の卵」として首都圏への集団就職が始まった昭和35年を境に減り続けている。今は医療、買い物、交通、教育、住宅などの問題が複合して減少が続いている。こうした要因を解決しようとさまざまな取り組みを行い、まちづくりを進めている。新成人の皆さんには、いずれこの町にUターンして、まちづくりを引き継いで欲しいと呼びかけた。

そして、「かけた時間」をいづつときが必ずきます。大事なことは継続することです。二十歳を機に、自分の人生に悔いが残らないよう前へ進んでいくことを願っています」と結んだ。